

船舶インシデント調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成28年2月20日 14時10分ごろ
発生場所	長崎県長崎市伊王島 ^{いおうじま} 西方沖 伊王島灯台から真方位271.5° 8.84海里付近 (概位 北緯32° 43.0′ 東経129° 35.1′)
インシデントの概要	旅客船ペがさす2は、東進中、右舷側操船用フラップを作動させる油圧系統から作動油が漏えいし、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年3月14日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ペがさす2、163トン
船舶番号、船舶所有者等	128580、九州商船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、乗客79人を乗せ、東進中、右舷側油圧システムの作動油量低下の警報が作動した。</p> <p>本船は、機関長が点検したところ、右舷側操船用フラップを作動させる油圧系統の油圧タンクの油量が低下していたので、翼走での運航ができなくなり、運航が阻害された。</p> <p>本船は、乗組員により油圧タンクの出口弁を閉鎖し、漏えい箇所の調査を行ったが発見することができなかったため、艇走で長崎市長崎港に入港した。</p> <p>本船は、入港後、乗組員及び陸上整備員によって漏油箇所の調査を行った結果、船尾側のセンターストラット（水中翼の支柱）区画に配された右舷船尾フラップ用油圧ホースに破口が生じて作動油が漏えいしていたので、同油圧ホースを予備品と交換して修理した。</p> <p>運航開始前に行う点検では、油圧機器室内の油圧系統に異常は認められなかった。</p> <p>船尾側のセンターストラット区画の点検は、毎年ドック時に行っており、平成28年1月のドック時には異常が認められなかった。</p> <p>本船は、平成9年2月に中古で購入されたもので、購入以来、損傷した油圧ホースが交換されておらず、また、購入以前の同油圧ホース</p>

	の整備状況について記録が残されていなかった。
分析	<p>本船は、右舷側操船用フラップの油圧系統の油圧ホースに破口を生じたことから、作動油が漏えいし、翼走での運航ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>油圧ホースの破口は、同ホースの経年使用によって生じた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、右舷側操船用フラップの油圧系統の油圧ホースに破口を生じたため、作動油が漏えいし、翼走での運航ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油圧機器の油圧ホースは、定期的に点検を行い、適切な時期に交換すること。